

海田町公共施設等総合管理計画

平成28年3月

【令和6年3月改訂】

海 田 町

目 次

はじめに.....	1
第 1 章 計画の位置づけ.....	2
1 計画の位置づけ	2
2 対象施設.....	2
3 計画期間.....	3
4 上位・関連計画の整理.....	3
第 2 章 本町をとりまく社会的状況.....	5
1 人口の状況.....	5
2 財政	7
第 3 章 公共施設等の現状.....	12
1 ハコモノ	12
2 インフラ.....	17
第 4 章 維持管理・更新費用の見通し.....	22
1 試算条件.....	22
2 試算結果.....	23
第 5 章 公共施設等の管理における基本目標と実施方針	27
1 公共施設等の管理における基本目標.....	28
2 基本目標達成に向けた実施方針.....	32
第 6 章 計画の推進に向けて	35
1 推進体制	35
2 情報の管理・共有.....	36
3 計画推進に向けた留意事項	36
4 計画のフォローアップ.....	37

はじめに

わが国では、高度経済成長期からその後のバブル期にかけて、全国的に多数のハコモノやインフラが整備されてきました。

現在、これらの施設の老朽化が進行し、安全性の確保が急務となっています。また、これらの施設は間もなく一斉に建替えや更新の時期を迎えることとなり、財政負担の集中的な増大が予想されています。一方で、人口減少・少子高齢化の進展により自治体財政は厳しさを増すことに加え、市町村合併後の施設全体の最適化を図る必要性も生じており、公共施設等の建替え・更新への対応が全国的な懸念事項となっています。

このような現状を受けて、国では、インフラの管理における基本的な考え方を定めた「インフラ長寿命化基本計画」を策定するとともに、各自治体において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための「公共施設等総合管理計画」を定めるよう要請し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を策定したところです。

本町においては、平成の大合併を行っていないこと、町域の狭さなどから公共施設等の総量は他の自治体と比較してそれほど多くなく、施設の建替え・更新費用の増加の影響は比較的少ないものと予想され、また、建替え・更新時期のピークはしばらく先になると予想されています。この優位性を活かし、早い段階から対策に着手することで、コストの縮減・平準化をより効果的に進めることが可能であるとともに、全国的に公共施設等を減らしていく方向にシフトしていく中で、本町では、ニーズに応じた公共サービスの一層の充実を図り、住民の満足度や町の魅力向上を図ることも可能であると考えられます。

しかしながら、建設後 30 年以上の施設が全体の約半数を占めるなど、施設の老朽化は確実に進行しており、他の自治体と同様、老朽化対策に早急に取り組んでいく必要があります。

本計画は、このような背景のもと、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することにより、財政負担の軽減を図りつつ、施設の安全性の確保やサービスの向上を図っていくことを目的に、これからの公共施設等の管理における基本的な考え方を定めるものです。

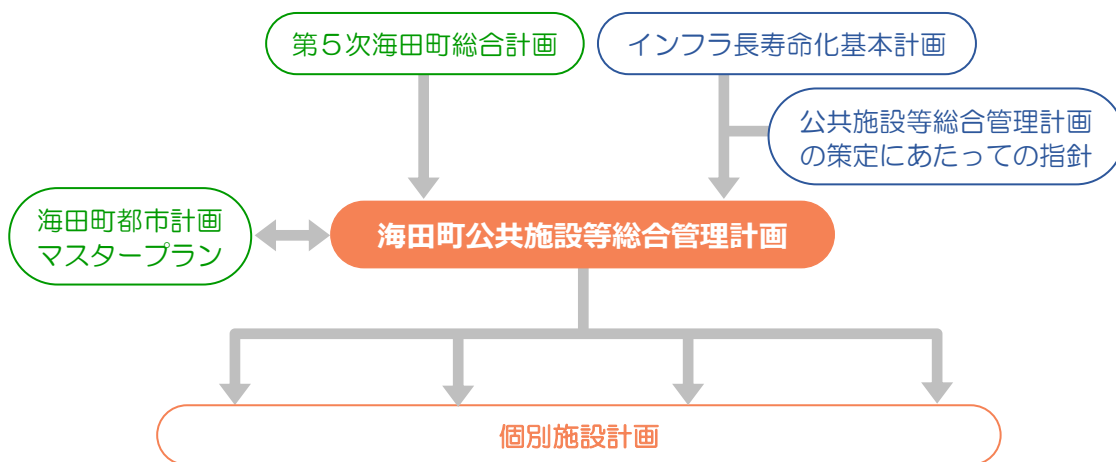
平成28年3月

第1章 計画の位置づけ

1 計画の位置づけ

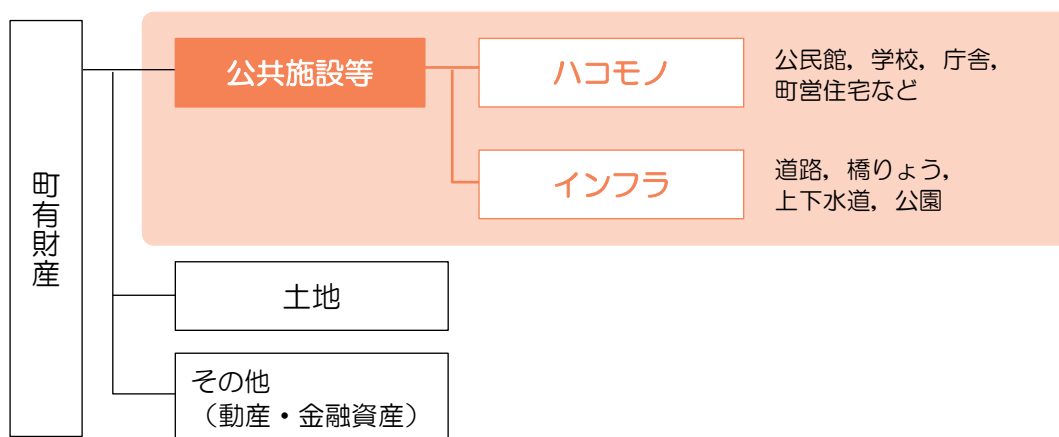
本計画の位置づけは以下のとおりです。

- 本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。
- 「第5次海田町総合計画」に即するとともに、「海田町都市計画マスタープラン」との整合を図ります。
- 今後策定する個別計画は、本計画に定める方針に即したものとします。



2 対象施設

本計画は、町有財産のうち、ハコモノ及びインフラを対象とします。



3 計画期間

本計画の計画期間は、平成 28 年度から令和 27 年度までの 30 年間とします。

本町の人口は当面は横ばい傾向で推移する見込みとなっていますが、いずれは減少に転じ、令和 27 年頃から減少が進んでいくことが予想されています。

そこで、本計画は、人口が横ばいで推移していく概ね今後 30 年間で想定した計画とし、計画期間の経過後は、その時点での人口の現状・見込みやその他の社会経済状況等を考慮したうえで、改めて公共施設等の管理のあり方について検討を行うものとしします。

なお、計画期間中であっても、社会情勢や人口構成の変動など必要に応じて随時見直しを行うものとしします。

4 上位・関連計画の整理

本計画の上位・関連計画の概要は以下の通りです。

インフラ長寿命化基本計画（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）

概要：国や地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持・管理・更新等を推進するため、インフラの管理における基本的な考え方や、各インフラ管理者の取組について定めたもの。

策定時期：H25.11

目指すべき姿：

- 安全で強靱なインフラシステムの構築
- 総合的・一体的なインフラマネジメントの実現
- メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化

基本的な考え方

基本的な考え方	基本方針
インフラ機能の確実かつ効率的な確保	安全・安心の確保 中長期的視点に立ったコスト管理
メンテナンス産業の育成	-
多様な施策・主体との連携	防災・減災対策等との連携 様々な主体との連携

第 5 次海田町総合計画（海田町）

概要：海田町のまちづくりを方向づけ、施策を総合的、かつ、計画的に実施していくために策定するもので、めざす都市像や必要な施策の方針と具体的な施策等を定めたもの。

計画期間：R3～R12

都市像とまちづくりの基本目標：

【都市像】

**ひと・まち・みらいをつなぐ
暮らしやすさが実感できるまち かいた**
～みんなの力を合わせてつくる リバブルシティ～

まちづくりの
視点

- ライフステージに応じた必要な支援
- 次代を担う人材の育成
- 災害復旧復興・インフラ強化の推進と防災・減災体制の強化
- 多様な魅力による集客とまちの活性化
- 持続可能な都市基盤の整備

海田町都市計画マスタープラン（海田町）

概要：「第5次海田町総合計画」に示される都市像の実現に向けて、都市計画に係る施策を総合的、計画的に推進するために策定。

計画期間：R3～R23

都市づくりの目標と基本的方針：

【都市づくりの目標】

- ① ライフステージ：幅広い世代が快適に暮らせるコンパクトな都市づくり
- ② 防災・減災：災害に強い都市づくり
- ③ まちの活性化：多様な魅力を活かした活力ある都市づくり
- ④ 都市基盤：これまでのストックと最新技術を活かした都市づくり
- ⑤ 人材：住民等との協働による都市づくり

【都市づくりの基本的方針】

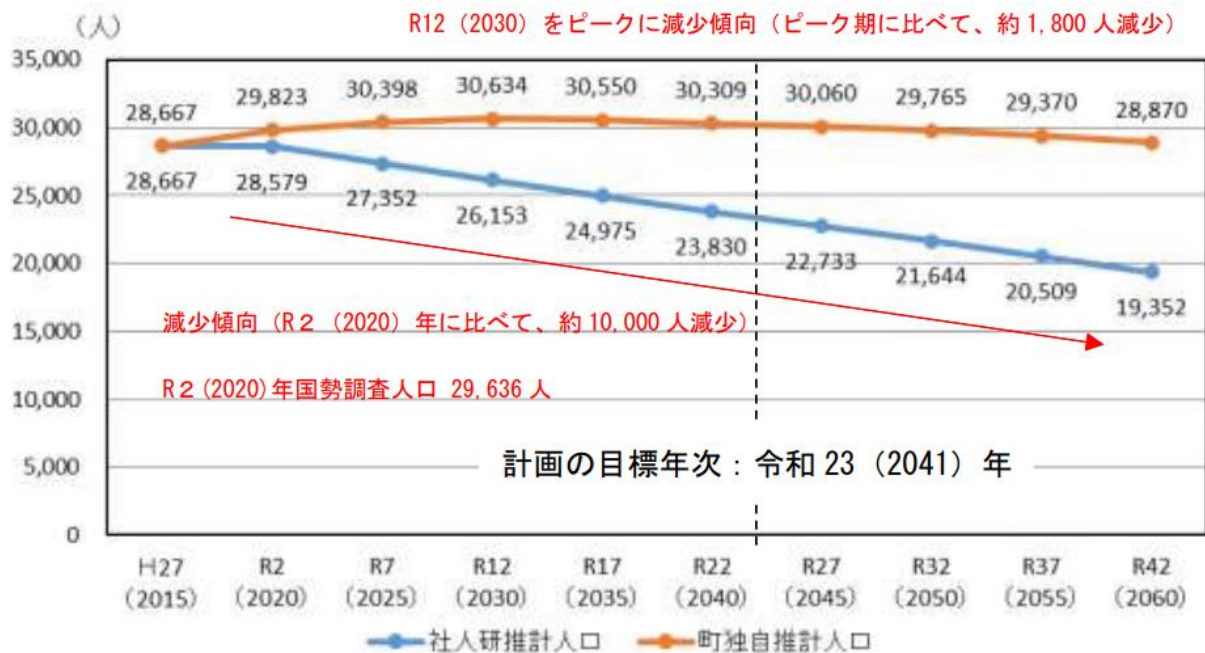
- ア コンパクトで利便性の高い都市空間の整備
- イ 活力ある都市活動と快適な住民生活を支える都市基盤の整備
- ウ 災害等に強く安全・安心に暮らせる都市づくり
- エ 交通結節点を活かした賑わい豊かな拠点形成
- オ 快適に暮らせる居住環境の形成
- カ 地域資源を活かした魅力ある都市環境の形成
- キ 人と環境にやさしい都市環境の形成

第2章 本町をとりまく社会的状況

1 人口の状況

1-1 人口の推移

- 第5次海田町総合計画のもと、出産・子育てに関する住民の希望がかなう環境を維持・強化するとともに、通勤・通学者などの関係人口の増加を図ること等により、今後10年間にわたる人口の増加の実現及び人口の減少局面に入ってから、緩やかな減少幅になることが見込まれます。



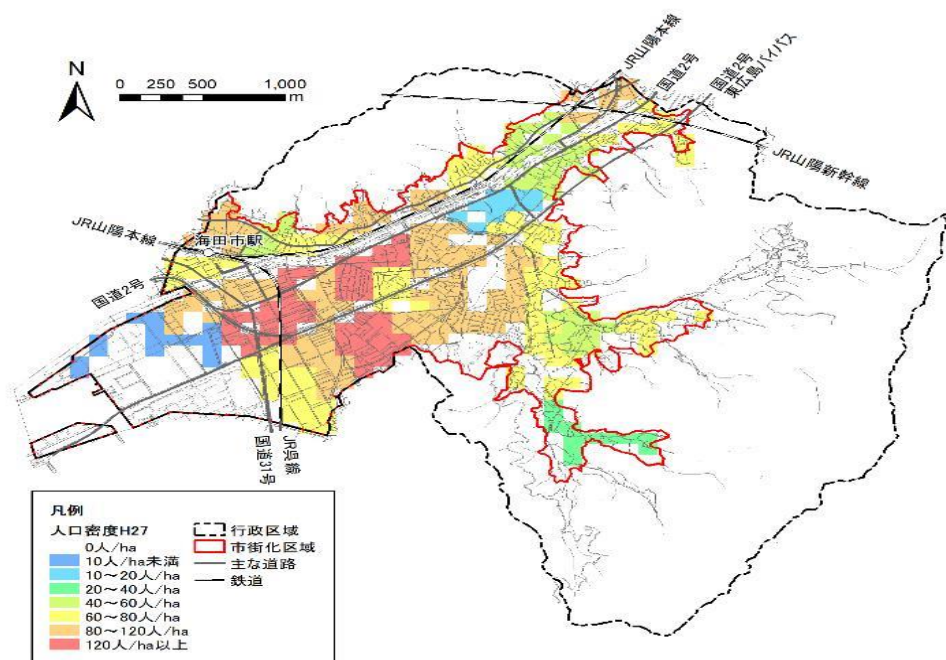
資料: H27 (2015) 年国勢調査

社人研推計人口: 日本の地域別将来推計人口 (H30 (2018) 年推計)

町独自推計: 第5次海田町総合計画の推計人口

1-2 人口密度の分布

- 人口密度は、町の中央部では高く、周辺部では低い傾向にあります。

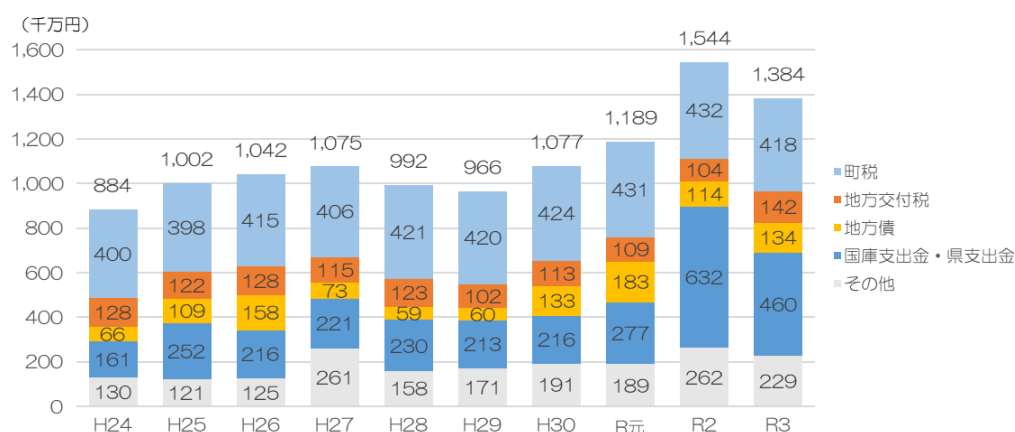


資料：H27（2015）年国勢調査

2 財政

2-1 歳入

- 歳入の根幹をなす町税は、40 億円程度で推移しています。
- 地方債は、災害対応や公民館・新庁舎整備などの大規模事業の実施により増加しています。
- 国庫支出金・県支出金は、新型コロナウイルス感染症対応などにより、令和2年度以降は増加しています。

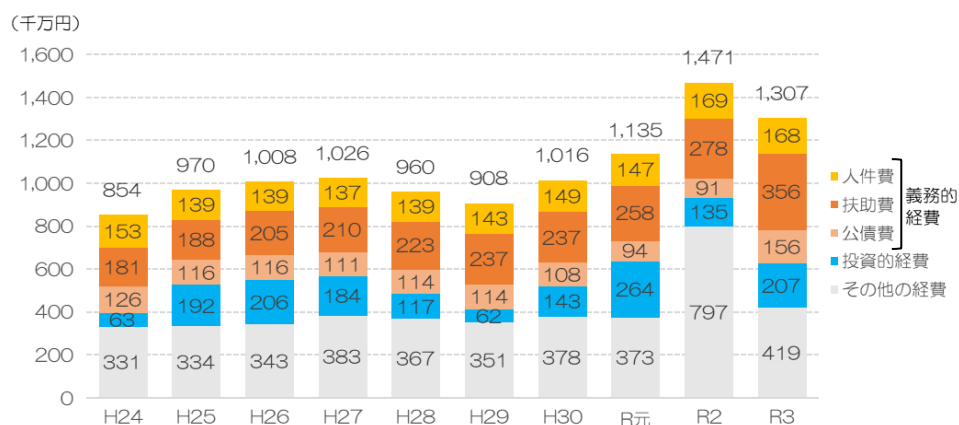


資料：総務省「市町村別決算状況調」（各年）

2-2 歳出

(1) 歳出（合計）

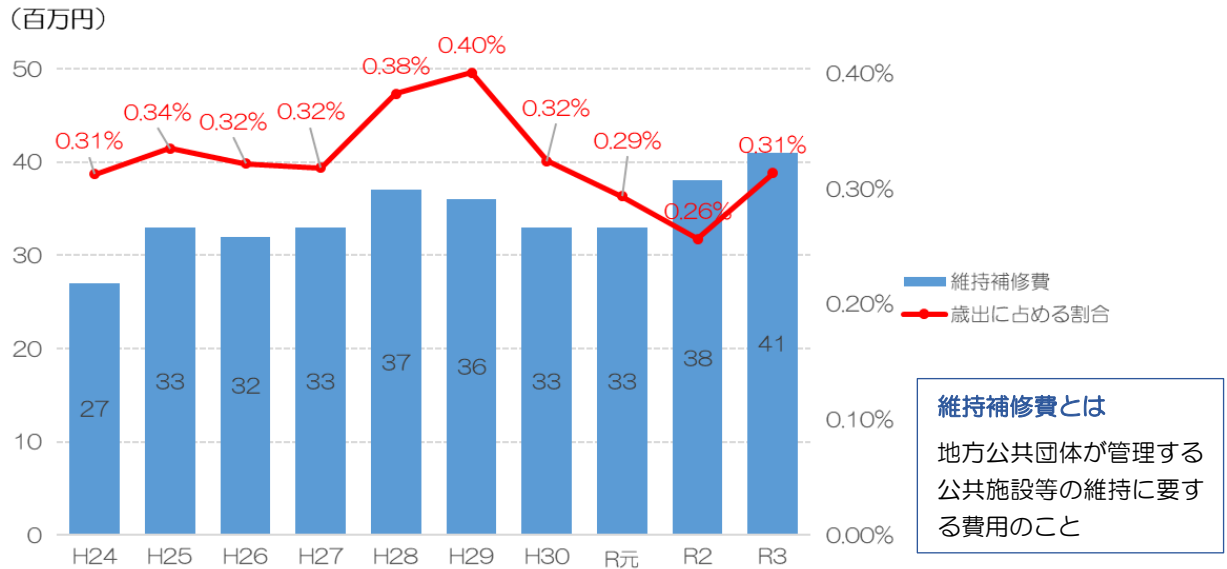
- 扶助費は、社会保障関係施策の制度変更や対象者の増などにより、増加傾向にあります。
- 投資的経費は、災害対応や公民館・新庁舎整備などの大規模事業の実施により増加しています。
- その他の経費は、特別定額給付金の給付により令和2年度に増加しました。



資料：総務省「市町村別決算状況調」（各年）

(2) 維持補修費

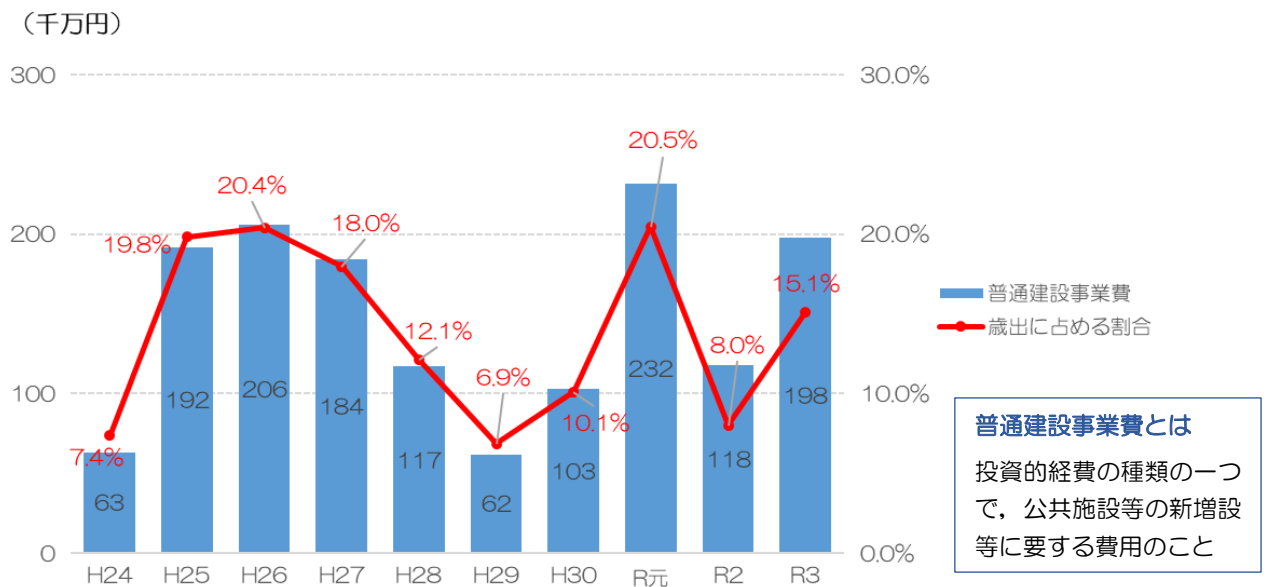
- 維持補修費は、概ね同程度で推移していますが、近年は公共施設等の老朽化等に伴い、やや増加傾向にあります。



資料：総務省「市町村別決算状況調」(各年)

(3) 普通建設事業費

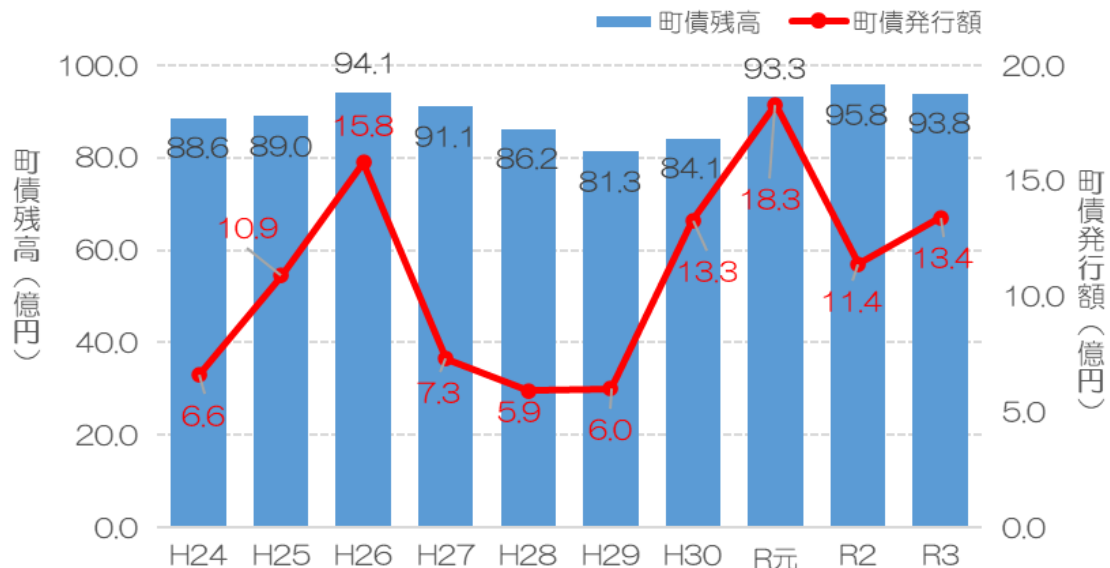
- 普通建設事業費は、近年は公民館・新庁舎整備などの大規模事業の実施により増加傾向となっています。



資料：総務省「市町村別決算状況調」(各年)

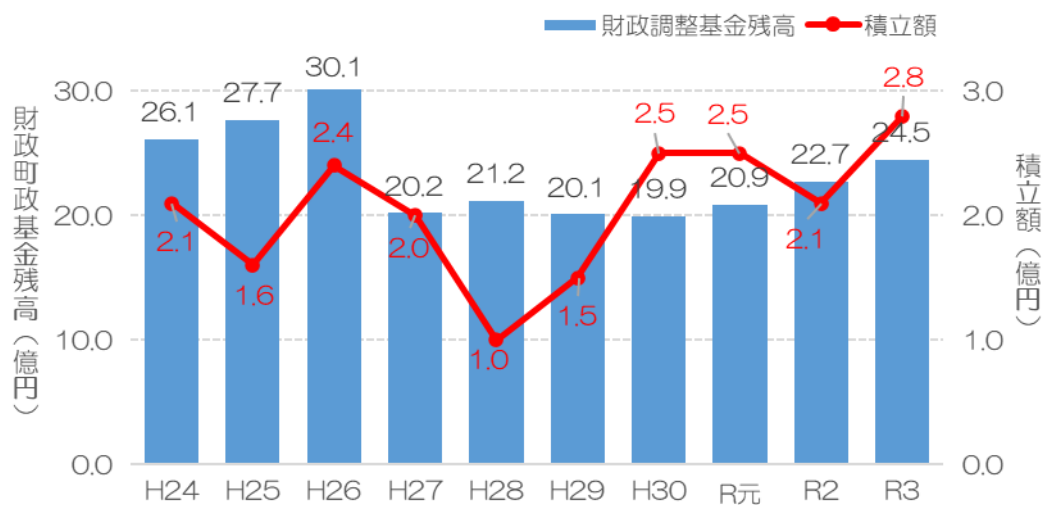
2-3 町債残高

- 平成 30 年度から令和 3 年度にかけては、災害対応や公民館・新庁舎整備などの大規模事業の実施により、町債の発行額は増加しています。
- 町債残高は、繰上償還の実施により、近年は概ね同程度で推移しています。



2-4 財政調整基金

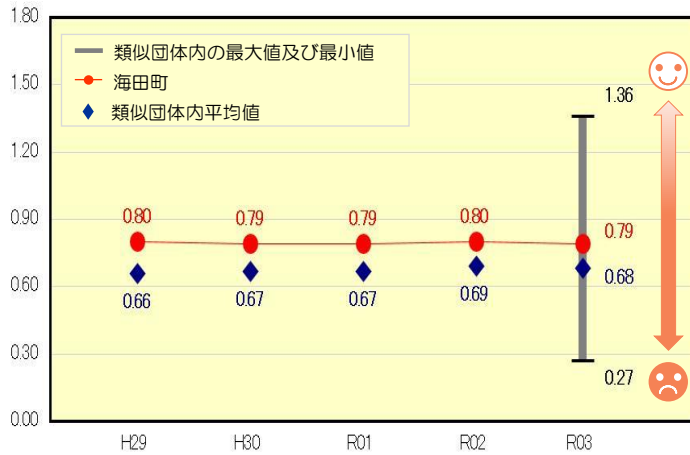
- 財政調整基金の残高は、災害対応や公民館・新庁舎整備などの大規模事業の財源補てんのため取り崩す一方、決算剰余金の積立金により、令和 3 年度末残高は、約 24.5 億円となっています。



2-5 財政指標

(1) 財政力（財政力指数）

- 類似団体平均よりも高い水準で推移しています。



財政力指数とは

地方公共団体の収入額と需要額を比較したもので、収入額のほうが需要額と比べて多いほど財政力指数は高くなり、財政が豊かであるといえます。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

基準財政収入額 → 標準的な収入
基準財政需要額 → 標準的な行政を行うために必要な経費

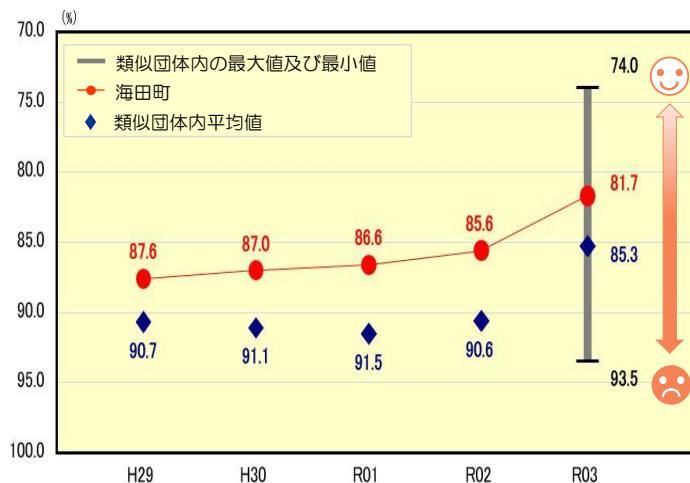
資料：令和3年度財政状況資料集

※類似団体：人口及び産業構造により全国の市町村を35の類型に分類した結果、当該団体と同じ類型に属する団体のこと。

海田町は、V-2（人口2万人以上・第3次産業就業人口55%以上の町村）に分類されています。

(2) 財政構造の弾力性（経常収支比率）

- 類似団体平均より良好であり、令和2年度に比べ3.9ポイント改善しています。



経常収支比率とは

経常的な収入のうちどんな経費にも充てることができる一般財源が、どの程度経常的な支出に充てられているかを表したものの。経常収支比率が低いほど、新しい行政需要に対応する余裕がある（＝財政構造の弾力性がある）といえます。

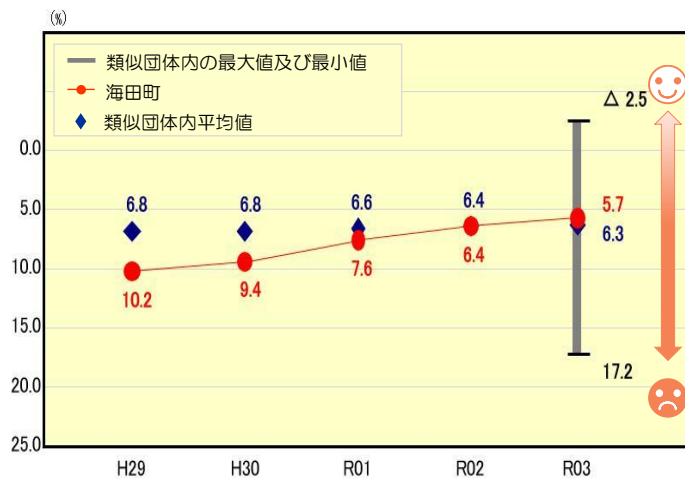
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費} - \text{経常特定財源}}{\text{経常一般財源}}$$

経常的経費 → 毎年決まって出て行く支出
経常一般財源 → 毎年決まって入ってくる収入

資料：令和3年度財政状況資料集

(3) 公債費の状況（実質公債費比率）

- 令和3年度の実質公債費比率は5.7%，令和2年度と比べ0.7ポイントの減で，類似団体より良好となっています。



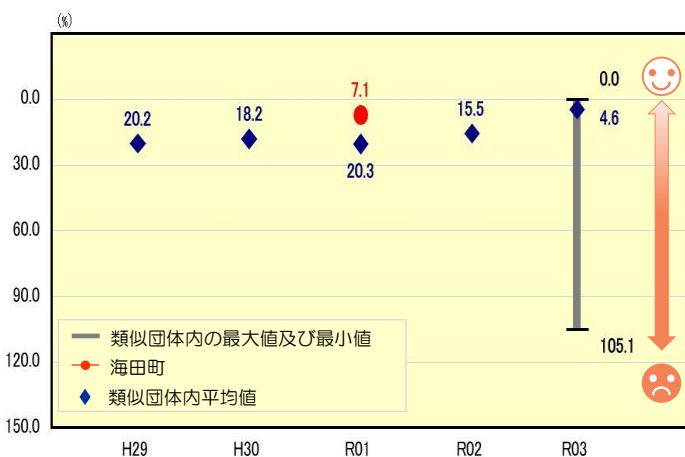
実質公債費比率とは

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを，その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

資料：令和3年度財政状況資料集

(4) 将来負担の状況（将来負担比率）

- 平成26年度以降は，令和元年度を除き，充当可能財源等が将来負担額を上回っているため，値が算出されていません。



将来負担比率とは

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを，その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{借入金} - \text{貯金}}{\text{将来負担額} - \text{基金等の額}} \div \text{標準財政規模}$$

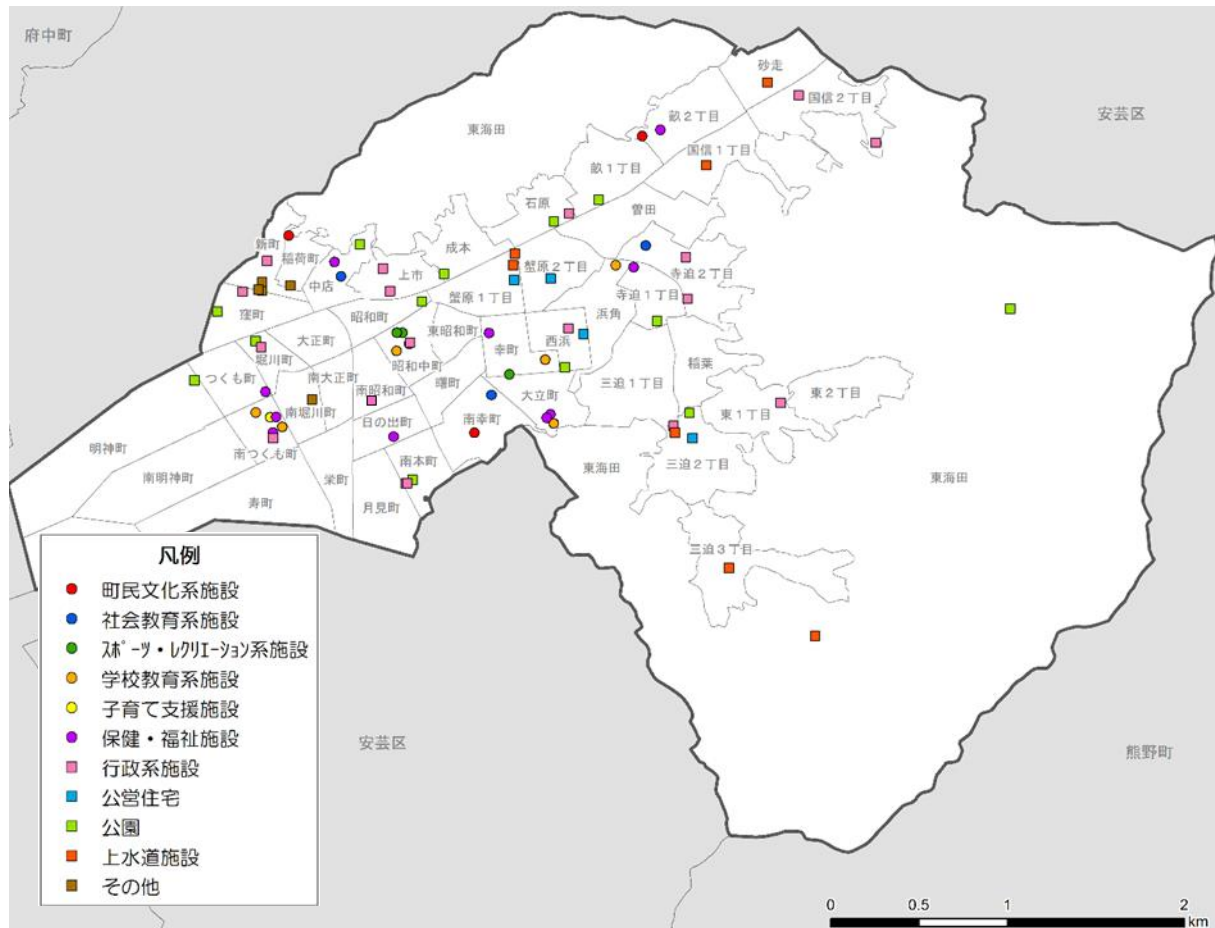
資料：令和3年度財政状況資料集

第3章 公共施設等の現状

1 ハコモノ

1-1 立地状況

- ハコモノは、人口分布のない地域を除いた範囲に比較的満遍なく立地しています。



1-2 保有量

(1) 施設数・棟数・延床面積

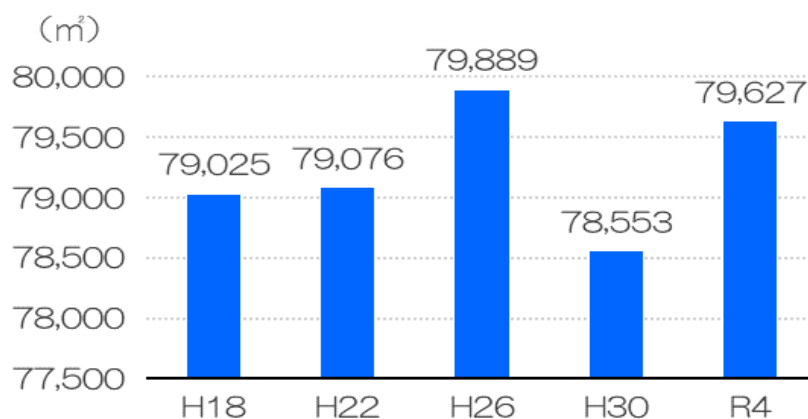
- 施設の保有量は、施設数 77 施設、棟数 204 棟、延床面積約 8 万㎡となっています。
- 施設数では行政系施設、棟数・延床面積では学校教育系施設の割合が高くなっています。

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
町民文化系施設	集会施設	2 (2.6%)	2 (1.0%)	426 (0.5%)
	文化施設	1 (1.3%)	3 (1.5%)	797 (1.0%)
	合計	3 (3.9%)	5 (2.5%)	1,223 (1.5%)
社会教育系施設	図書館	1 (1.3%)	2 (1.0%)	917 (1.2%)
	公民館等	2 (2.6%)	5 (2.5%)	4,782 (6.0%)
	合計	3 (3.9%)	7 (3.4%)	5,699 (7.2%)
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	4 (5.2%)	4 (2.0%)	208 (0.3%)
学校教育系施設	学校	6 (7.8%)	64 (31.4%)	42,552 (53.4%)
子育て支援施設	保育所	1 (1.3%)	1 (0.5%)	772 (1.0%)
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1 (1.3%)	1 (0.5%)	801 (1.0%)
	児童福祉施設	6 (7.8%)	9 (4.4%)	3,038 (3.8%)
	その他福祉施設	4 (5.2%)	6 (2.9%)	7,309 (9.2%)
	合計	11 (14.3%)	16 (7.8%)	11,147 (14.0%)
行政系施設	庁舎等	2 (2.6%)	3 (1.5%)	3,719 (4.7%)
	消防施設	10 (13.0%)	10 (4.9%)	270 (0.3%)
	その他行政系施設	7 (9.1%)	12 (5.9%)	1,001 (1.3%)
	合計	19 (24.7%)	25 (12.3%)	4,990 (6.3%)
公営住宅	公営住宅	4 (5.2%)	31 (15.2%)	11,221 (14.1%)
公園	公園	13 (16.9%)	27 (13.2%)	841 (1.1%)
上水道施設	上水道施設	8 (10.4%)	19 (9.3%)	915 (1.1%)
その他	その他	5 (6.5%)	5 (2.5%)	59 (0.1%)
総計		77施設	204棟	79627㎡

(令和 4 年度末時点)

(2) 施設保有量の推移

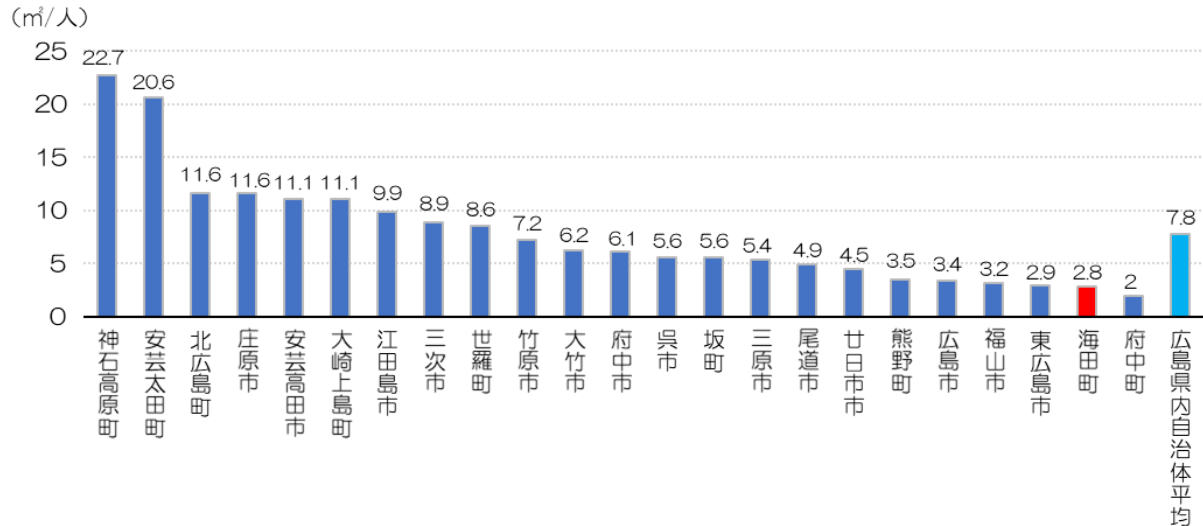
- 施設の保有量はおおむね同程度の数量で推移しています。



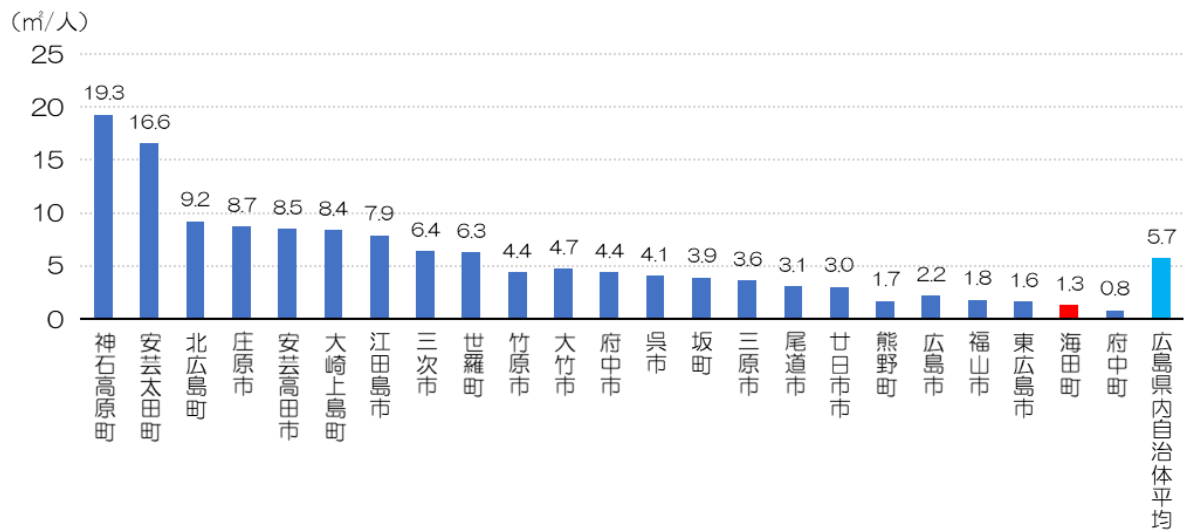
(3) 他市町との比較

- 本町の人口一人当たりの延床面積を他市町村と比較すると、広島県（全市町）の平均値と比較しても小さくなっています。

人口一人当たりの延床面積



人口一人当たりの延床面積（学校施設を除いた場合）



資料：※人口：国勢調査（R2）

※公共施設延床面積：全国公共施設状況調査（総務省）（R3）

1-3 経過年数

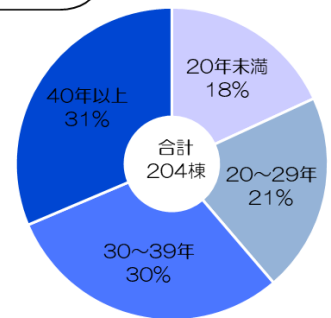
- 施設の経過年数をみると、大規模改修が必要となる経過年数 30 年以上の建物が約 60% を占めています。

【主な施設】

20 年未満	織田幹雄スクエア、福祉センター、海田児童クラブハウス
20～29 年	ふるさと館、ひまわりプラザ、つくも保育所、海田児童館
30～39 年	町民センター、図書館、海田西中学校
40 年以上	海田小学校、海田東小学校、海田中学校、海田東公民館、海田東体育館

(令和 4 年度末時点)

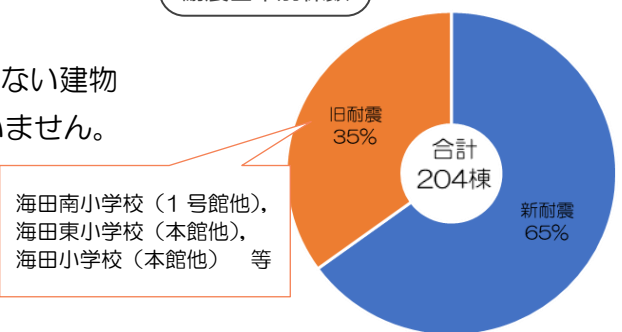
公共施設の経過年数



1-4 耐震状況

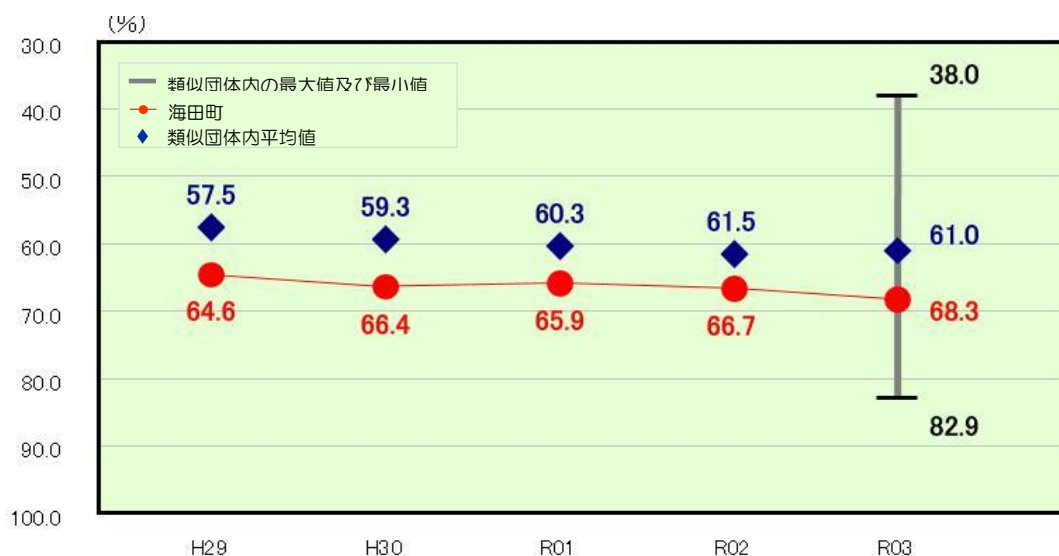
- 各小中学校など主要な建物（旧耐震基準）の耐震改修は実施済みとなっています。
- なお、小規模な建物や今後更新等を予定していない建物については、耐震診断や耐震改修を実施していません。

耐震基準別棟数



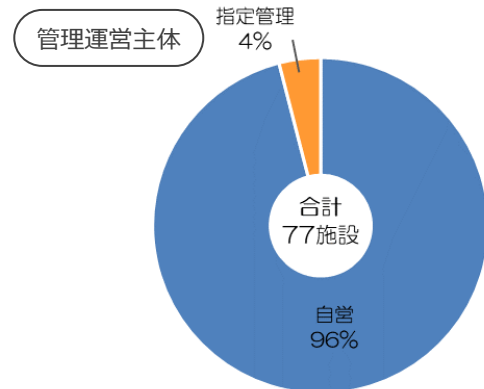
1-5 減価償却率の推移

- 現在、町が所有する公共施設の減価償却率は、多くの施設で上昇しています。



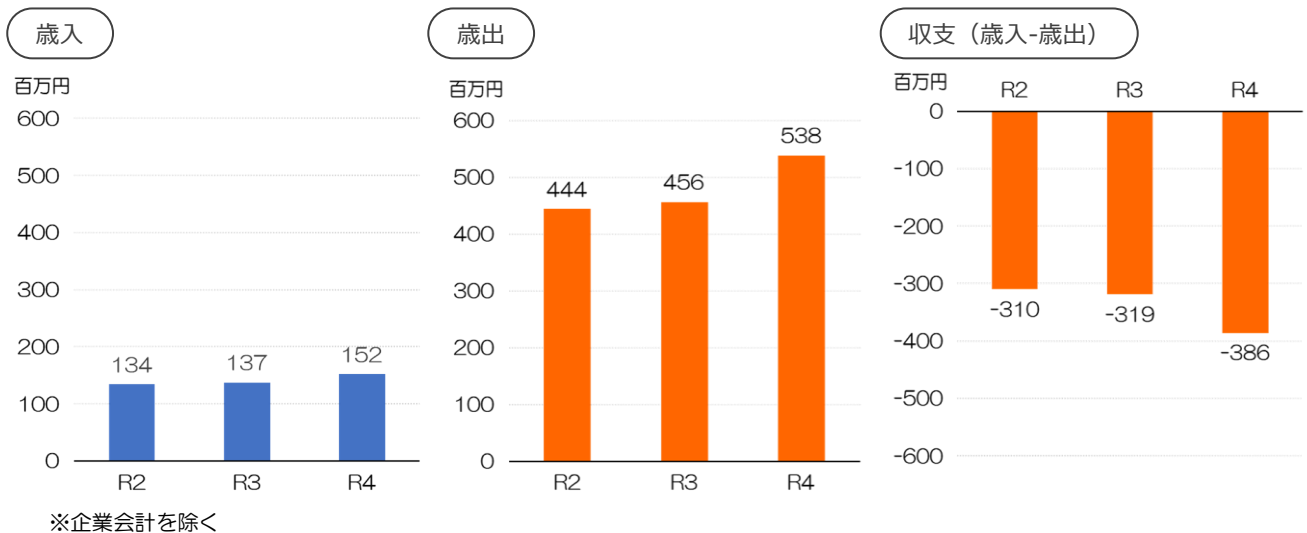
1-6 運営状況

- 施設の管理運営は、9割以上が直営で行われており、指定管理者による運営は3施設のみで行われています。



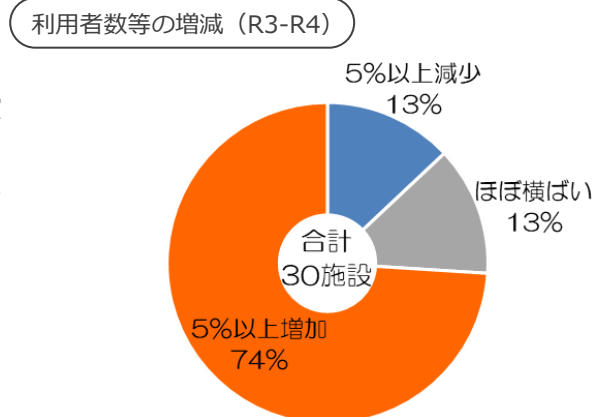
1-7 コスト

- 歳入は、全施設の合計が約1.5億円程度で推移しています。
- 歳出は、約4～6億円で推移しており、経年的に歳出超過となっています。



1-8 利用状況

- 利用者数等（利用者数，在籍者数，入居戸数等）を把握している施設の、前年度からの利用者数等の増減率をみると、5%以上増加している施設が約7割となっています。
- また、施設の稼働率は、全体で約20%となっています。



2 インフラ

2-1 道路

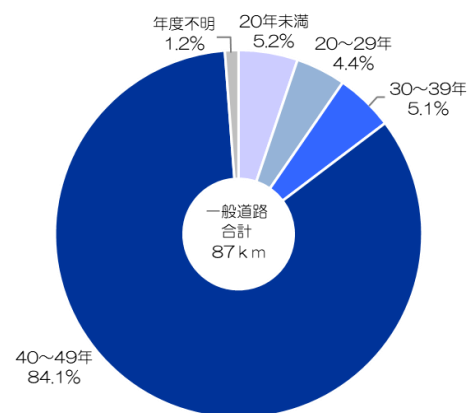
(1) 保有量

- 道路は、一般道路が約 87km・約 50 万㎡、自転車歩行者道が約 22km・約 6 万㎡で、合計約 109km・約 55 万㎡を保有しています。

区分		実延長 (m)	道路面積 (㎡)
一般道路	1級（幹線）町道	11,571	91,846
	2級（幹線）町道	11,828	83,900
	その他の町道	63,784	322,304
	一般道路計	87,183	498,050
自転車歩行者道		22,046	55,557
合計		109,229	553,607

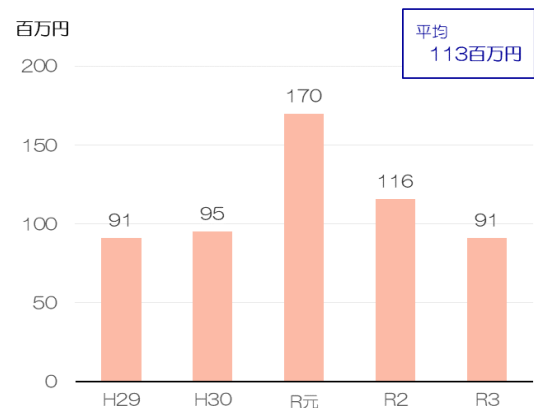
(2) 供用開始からの経過年数（一般道路）

- 一般道路の供用開始からの経過年数は、30 年以上が約 9 割となっています。



(3) 直近 5 年間の投資的経費

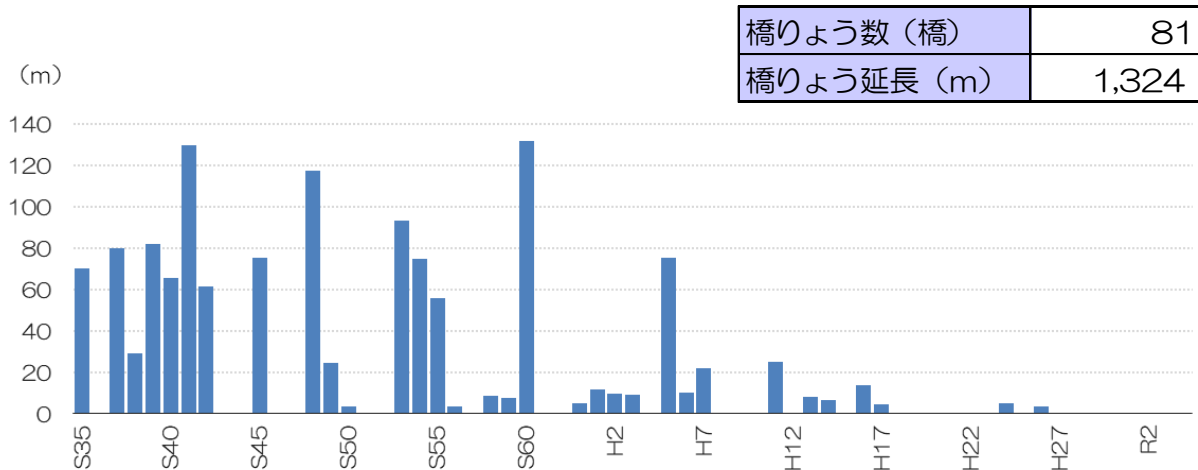
- 平成 29 年度～令和 3 年度の 5 年間で、の道路にかかる投資的経費は、年平均で約 1.1 億円となっています。



2-2 橋りょう

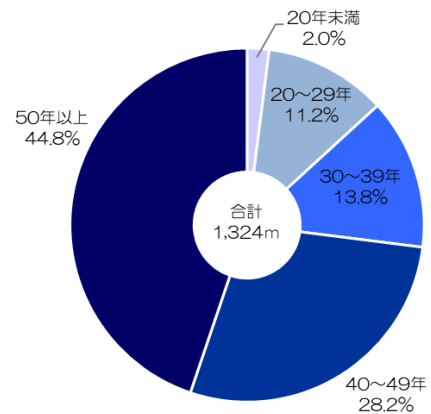
(1) 整備年度別保有量

- 橋りょうは、合計 81 橋、実延長で約 1.3 km を保有しています。
- 昭和 35 年～50 年代にかけて整備された橋が多く、これらで全橋りょう延長のほとんどを占めています。



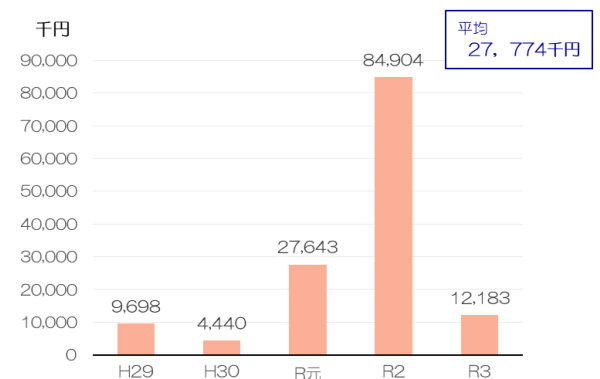
(2) 経過年数

- 整備後の経過年数は、40 年以上が約 7 割となっており、老朽化が進んでいます。



(3) 直近 5 年間の投資的経費

- 平成 29 年度～令和 3 年度の 5 年間での橋りょうにかかる投資的経費は、年平均で約 2.8 千万円となっています。



2-3 上水道

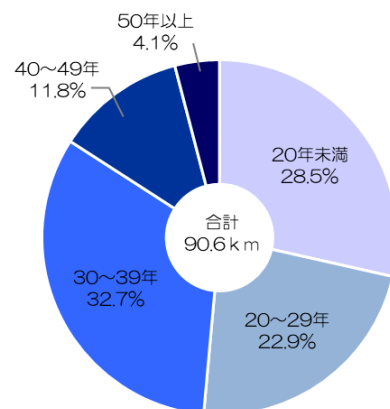
(1) 保有量

- 上水道の保有量は、合計約 91 kmとなっています。

区分	延長 (m)
導水管	534
送水管	1,477
配水管	88,610
合 計	90,621

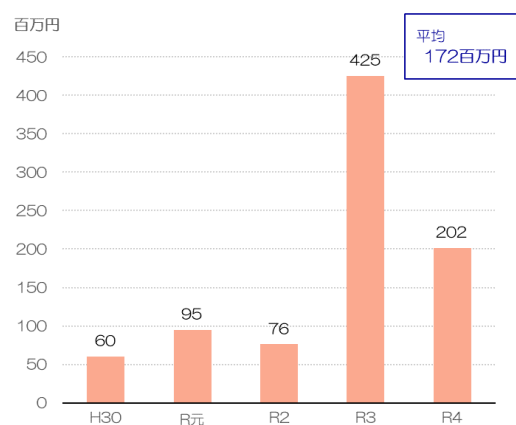
(2) 経過年数

- 経過年数は、30～39 年が 32.7%で最も多く、次いで 20 年未満が 28.5%となっています。



(3) 直近 5 年間の投資的経費

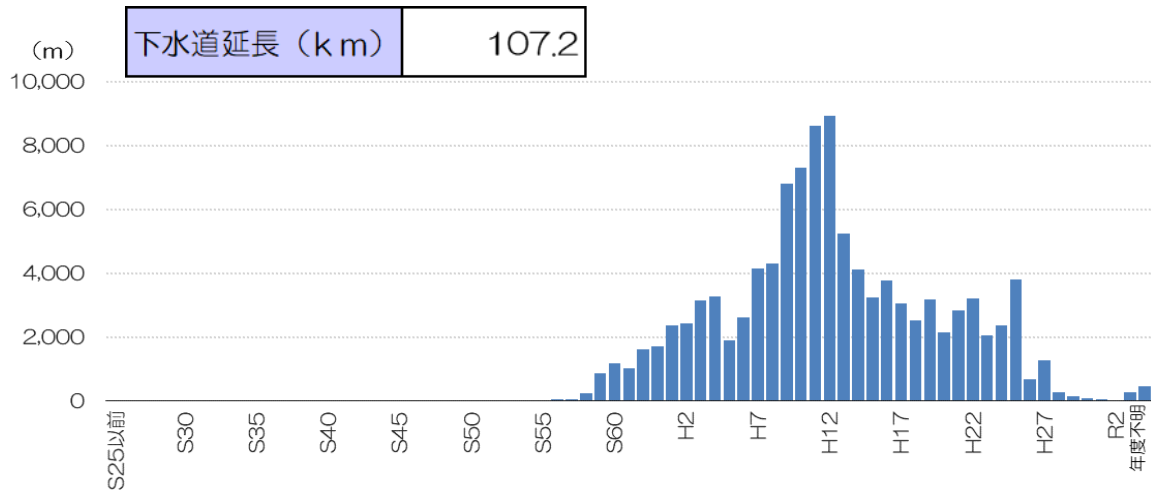
- 平成 30 年度～令和 4 年度の 5 年間での上水道にかかる投資的経費は、年平均で約 1.7 億円となっています。



2-4 下水道

(1) 整備年度別保有量

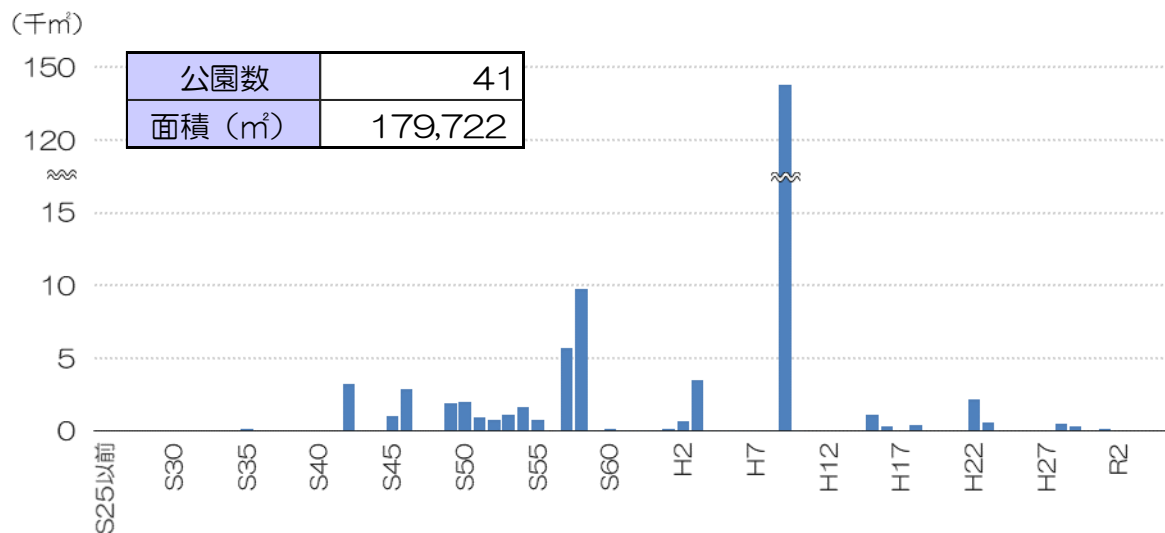
- 下水道の保有量は約 107 kmとなっています。(雨水及び汚水)
- 平成 13 年をピークにその前後において多数整備されており、最も整備年度の古いものでも昭和 56 年度と、全体的に新しい施設となっています。



2-5 公園

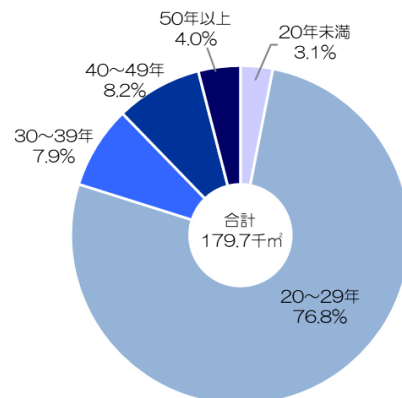
(1) 整備年度別保有量

- 公園は、41箇所、約18万㎡を保有しています。
- 平成9年に整備された海田総合公園の面積が突出して大きくなっています。
- その他、昭和40年から50年代までに整備された公園が多くなっています。



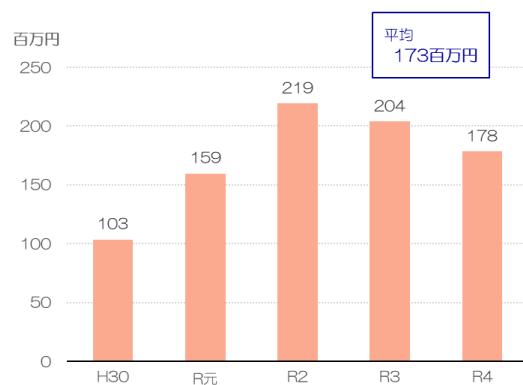
(2) 設置からの経過年数

- 設置からの経過年数は、海田総合公園を含む設置から20年未満の公園面積が約8割を占めています。



(3) 直近5年間の投資的経費

- 平成30年度～令和4年度の5年間の公園にかかる投資的経費は、年平均で約1.7億円となっています。



第4章 維持管理・更新費用の見通し

1 試算条件

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行うこととした場合に、今後40年間で必要となる費用の推計を行います。

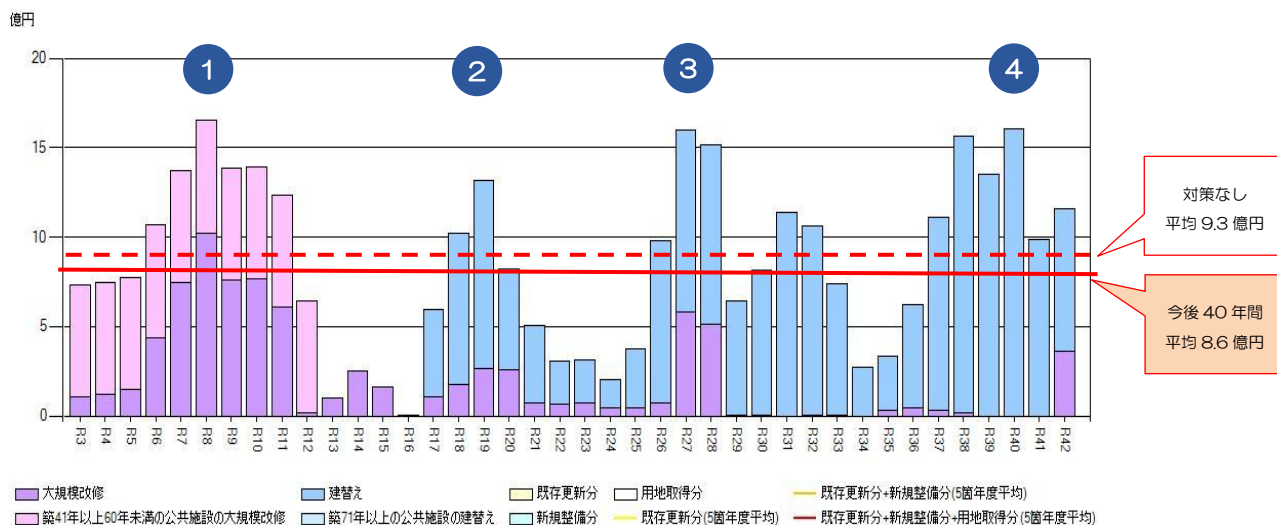
本推計は、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、以下の考え方で行いました。

類型	考え方
ハコモノ	● 予防保全型の維持管理の導入を進めることで、施設の長寿命化を図り、建設から40年で大規模改修、70年で建替えを行うものとし、施設の延床面積に分類別の更新単価を乗じることにより費用を試算。 ● 更新単価は、更新費用試算ソフトの初期設定値を使用。 ● 設計・施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に費用が集中しないよう、大規模改修は2年間、建替えは3年間で費用を振り分ける。
道路	● 整備面積を更新年数（15年）で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより費用を試算。 ● 更新単価は、更新費用試算ソフトの初期設定値を使用。
橋りょう	● 建設から60年で更新を行うものとし、構造別の橋りょう面積にそれぞれの更新単価を乗じることにより費用を試算。 ● 更新単価は、更新費用試算ソフトの初期設定値を使用。 ● 構造が鋼橋であるものは鋼橋で、それ以外の構造の場合はPC（プレストレスト・コンクリート）橋として更新すると仮定。
上水道	● 整備延長を更新年数（40年）で割った延長を1年間の更新量と仮定し、管径別の更新単価を乗じることにより費用を試算。 ● 更新単価は、更新費用試算ソフトの初期設定値を使用。
下水道	● 建設から50年で更新を行うものとし、管径別延長にそれぞれの更新単価を乗じることにより費用を試算。 ● 更新単価は、更新費用試算ソフトの初期設定値を使用。
公園	● 開設から28年で公園内の各種設備等の修繕・更新等を行うものと仮定し、公園面積に更新単価を乗じることにより費用を試算。 ● 更新単価は、平成17年～26年度の工事請負費及び施設修繕料の実績から、1㎡あたりの平均を算出して設定。

2 試算結果

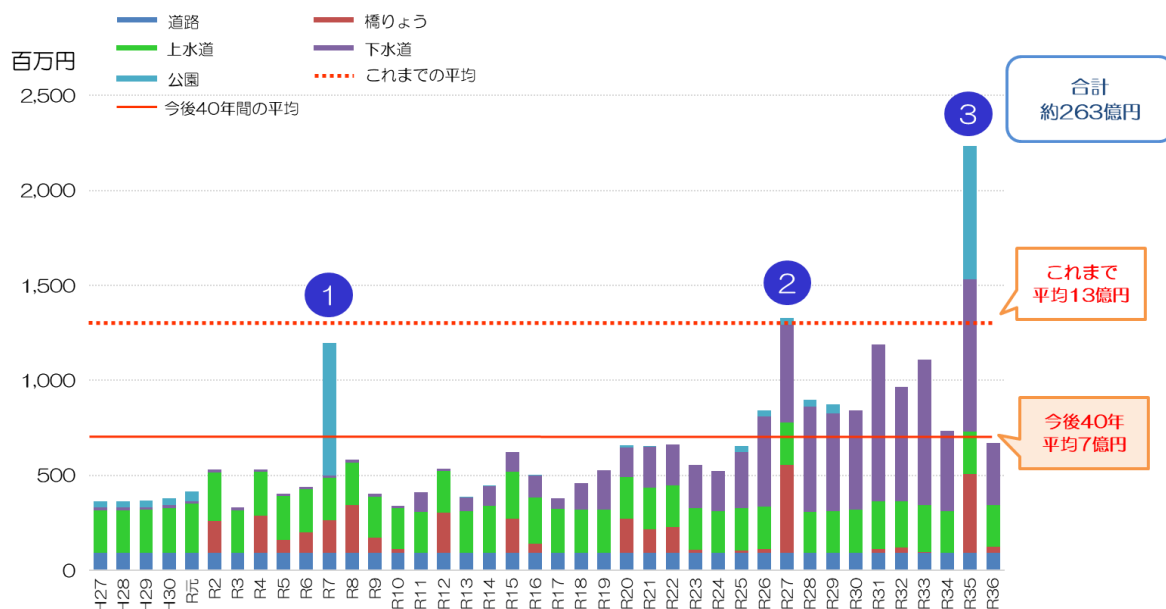
2-1 ハコモノ

- 今後 40 年間で必要となる費用の見込み額は合計で約 345 億円となっています。
- 年平均額は約 8.6 億円となり、計画当初の試算と比べて約 1.7 億円増加しています。
- 年度ごとの変動が大きく、一時的に大きな費用がかかる年度が 4 回みられます。
- 単純に更新をした場合は、約 374 億円、年平均額は、約 9.3 億円となり、約 29 億円、年平均額 0.7 億円の減額効果が見込まれます。



2-2 インフラ

- 今後 40 年間で必要となる費用の見込み額は合計約 263 億円となっています。
- 年平均額は約 7 億円で、直近 5 年間の投資的経費の平均額を下回る結果となっているものの、令和 27 年以降、下水道にかかる費用がピークを迎えるとともに、大規模な公園や橋りょうの更新時期が重なり、更新費用が増加しています。
- 特に、令和 35 年度はこれまでの平均額を大きく上回る結果となっています。



2-3 これまでに行った対策

- 平成28年3月に総合管理計画を策定した後、改訂までに公共施設等に行った対策（施設の改修工事等）のうち、主な対策は次のとおりです。

施行年度	事業名（金額）	事業内容
H28	つくも保育所改修工事 （125,993 千円）	保育室拡張，トイレ改修及び乾式化，収納増設，窓・建具改修，外壁塗装，屋上防水改修，仮設園舎，新園庭整備，遊具新設，フェンス改修，照明 LED 改修，キュービクル改修，電話・インターホン改修，防犯カメラ新設，衛生器具改修，空調・換気改修，厨房機器改修，給湯設備改修
H28	子育て支援センターおよび海田東小学校区、第1児童クラブ内装改修工事 （11,826 千円）	内装改修 181 m ² ，床改修 229 m ² ，電気設備改修
H28	福祉センター照明 LED 改良工事 （10,996 千円）	照明 LED 改良 222 個，分電盤新設・改造 2 面，変圧器撤去・新設 1 台，既存照明等撤去処分 1 式ほか
H28	海田東小学校本館給排水設備等更新工事 （49,064 千円）	給水管，排水管，消火管，トイレ，衛生器具改修
H29	海田東小学校体育館非構造部材耐震化工事 （10,228 千円）	バスケット台補強 4 基，天井木毛セメント板シーリング固定，LED 照明取替 54 基
H29	海田東小学校給食室空調設備更新工事 （11,880 千円）	マルチパッケージ 2 組（灯油式から電気式へ更新）
H29	海田中学校体育館非構造部材耐震化工事 （18,942 千円）	バスケット台補強 6 基，天井破損箇所修繕 81 箇所，天井鉄骨材塗装，LED 照明取替 85 基
H29	海田西中学校体育館非構造部材耐震化工事 （23,035 千円）	武道場外吊天井改修・アリーナ鉄骨部材塗装改修 1 式，照明取替 132 基（うち吊照明 20 基），火災報知設備撤去再設置 1 式 外
H29	町民センター空調設備改修工事 （13,824 千円）	マルチパッケージ 5 組，パッケージ 1 組

施行 年度	事業名（金額）	事業内容
H29	ひまわりプラザ子育て支援センター内装改修及びかいた版 ネウボラ開設工事 （10,044 千円）	建具，内装，塗装改修及びユニットその他工事 1 式，電灯，動力，構内情報通信網及び構内交換設備工事 1 式，空気調和，衛生器具，給水，排水，給湯及び厨房設備工事 1 式
R 元	町内小中学校空調設備増設工事 （12,474 千円）	空調設備増設 3 校，5 教室，集中制御等総合調整 1 式
R 元	海田南小学校グラウンド屋外 トイレ等修繕工事 （10,125 千円）	屋根，建具，内外装，屋外フェンス，監視カメラ，屋内外照明，衛生器具，給排水設備修繕
R2	海田小学校体育館非構造部材 耐震補強等工事 （94,380 千円）	非構造：外壁，建具，防水，脱落防止，照明改修等 長寿命化：屋根塗装，床，内装，便所，照明，給排水改修等
R2	海田西小学校体育館非構造部 材耐震補強等工事 （90,200 千円）	非構造：外壁，建具，防水，脱落防止，照明改修等 長寿命化：屋根塗装，床，内装，便所，照明，給排水改修等
R2	旧千葉家住宅角屋等改修工事 （32,624 千円）	納屋解体，角屋改修，塀新設，外構改修
R3	海田小学校防球ネット設置工 事（12,298 千円）	防球ネット新設 111m
R4	海田西小学校及び海田西中学 校空調設備改修工事 （11,220 千円）	西小：本館 1 階事務室，1 階会議室，3 階普通教室，4 階普通教室 西中：管理普通教室棟 1 階保健室，特別教室棟 2 階 図書室
R4	海田南小学校トイレ改修工事 （138,270 千円）	1 号館，2 号館 計 11 箇所 便器の洋式化及び暖房便座，床の乾式化，センサースイッチによるタッチレス洗浄，自動点滅照明，自動水栓を備えた洗面カウンター，多目的トイレの設置
R5	海田小学校給食室空調設備改 修工事 （18,480 千円）	調理室，洗浄室，下処理室，食品庫，検収室，休養室，配膳室 調理室は機器増設
R5	海田西中学校特別教室棟空調 設備改修工事 （27,060 千円）	美術室，金工室，木工室，被服室，調理室，理科室 1，理科室 2

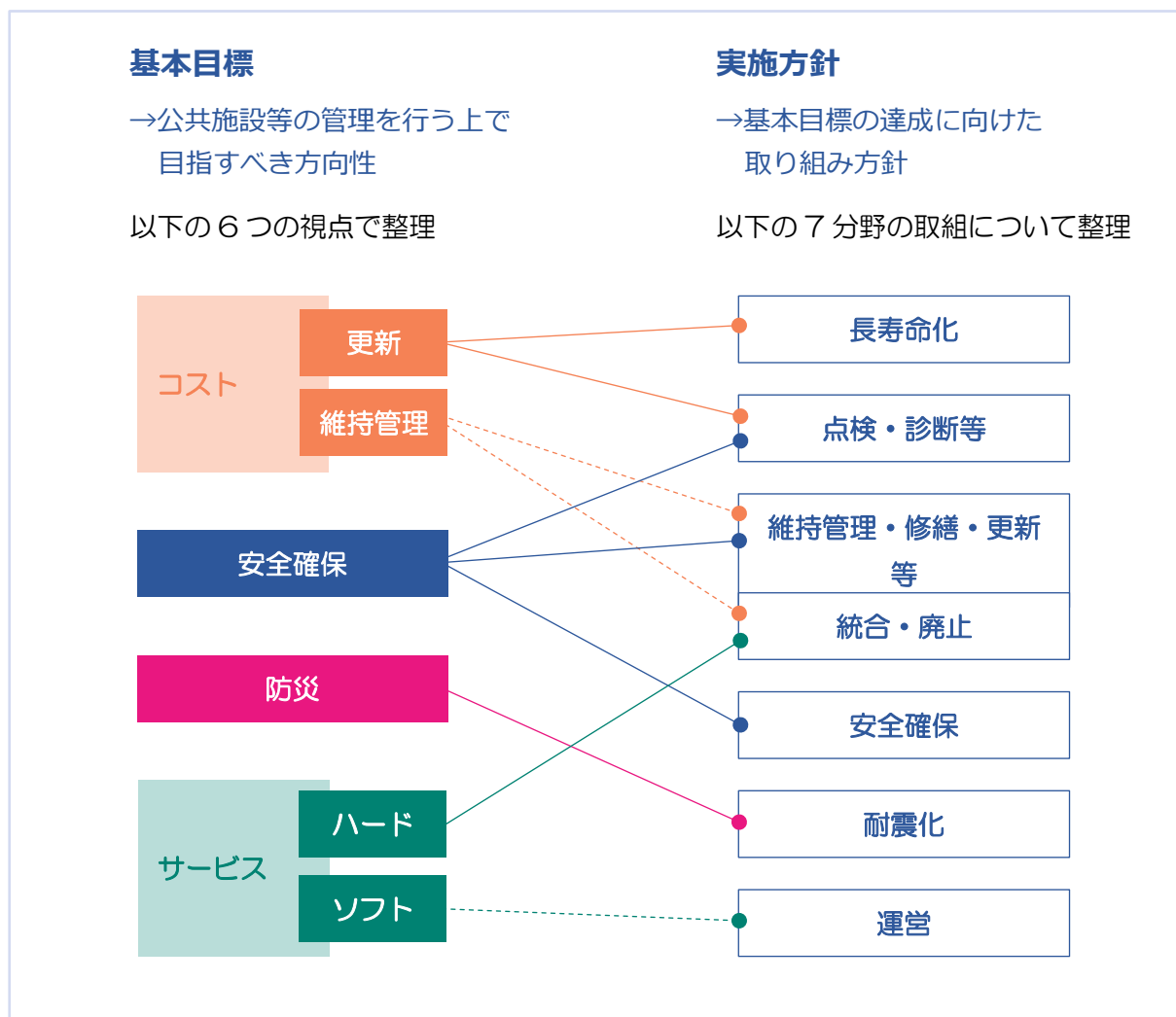
施行 年度	事業名（金額）	事業内容
R5	福祉センター3階空調設備改修工事 （12,540 千円）	和室1・2，トレーニングルーム，男子脱衣室，女子脱衣室，プール前ロビー，監視員室
R5	海田小学校南校舎トイレ改修工事 （48,180 千円）	南校舎1～3階 計3箇所 便器の洋式化及び暖房便座，床の乾式化，センサースイッチによるタッチレス洗浄，自動点滅照明，自動水栓を備えた洗面カウンター，多目的トイレの設置
R5	海田中学校トイレ改修工事 （154,550 千円）	北校舎，中校舎，南校舎，管理棟 計10箇所 便器の洋式化及び暖房便座，床の乾式化，センサースイッチによるタッチレス洗浄，自動点滅照明，自動水栓を備えた洗面カウンター，多目的トイレの設置

第5章 公共施設等の管理における基本目標と実施方針

ここでは、本町の今後の公共施設等の管理を行う上で目指すべき方向性を示す「基本目標」と、基本目標の達成に向けて取り組むための「実施方針」を定めます。

本計画における基本目標及び実施方針の全体像は以下のとおりです。

«基本目標・実施方針の全体像»



1 公共施設等の管理における基本目標

本町をとりまく社会的状況や公共施設等の現状を踏まえ、コスト（更新・維持管理）、安全確保、防災、サービス（ハード・ソフト）のそれぞれの視点から、6つの公共施設等の管理における基本目標を定めます。

視点：コスト 更新

1 施設の長寿命化による更新費用の縮減と平準化

本町は、施設の保有量がそれほど多くないことや、下水道の整備時期が比較的最近であることなどから、しばらくの間は、施設の更新費用が大幅な増になることは、ハコモノ・インフラともに予想されません。

しかしながら、更新時期の集中や限りある財源を効率的に活用することも考慮する必要があります。

また、いずれは下水道を中心として施設の更新時期が到来し、令和20年代の後半から多額の費用が必要になることが予想されます。

ハコモノ

インフラ

- 将来を見据え、早い段階から施設の長寿命化対策を推進し、ライフサイクルコストの縮減と更新費用の平準化に取り組みます。
- 長寿命化対策として、これまでの「事後保全型」の維持管理から「予防保全型」の維持管理の導入を進め、適切な点検・診断の実施により施設の劣化状況を把握するとともに、計画的な修繕を行っていきます。

関連する実施方針

長寿命化

点検・診断等

視点：コスト 維持管理

2 効率的な維持管理によるコストの縮減

近年，施設の老朽化に伴い，公共施設等にかかる維持補修費が増加しています。
今後，さらに施設の老朽化が進み，公共施設等の維持管理費用が増加していくことが
予想されます。

ハコモノ

インフラ

- 現状の維持管理にかかる費用や業務内容を分析し，費用の適正化を図ります。
- 国・県・近隣自治体との連携や民間活力の導入による機能の向上やコストの縮減を研究します。
- 施設の新設・更新を行う場合には，必要に応じて近隣施設等との統廃合を検討するとともに，建設に当たっては，建設費用のみでなくライフサイクルコストに配慮し，維持管理にかかるコストも視野に入れて構造・技術等の検討を行います。

関連する実施方針

維持管理・修繕・更新等

統合・廃止

視点：安全確保

3 安全・安心な施設の提供

ハコモノは，建築から 30 年以上経過したものが全体の約 6 割を占め，老朽化が進行しています。

インフラについても同様に老朽化している施設が増え始めており，利用者等が安全・安心に利用するための対応が必要となっています。

ハコモノ

インフラ

- 予防保全型の維持管理の導入を進め，施設の点検・診断等による損傷の把握と当該箇所への計画的な修繕を実施していくことにより，施設を健全な状態に保ちます。
- 老朽化が著しく高度な危険が認められた施設については，統合・廃止も含めた対応を早急に検討します。

関連する実施方針

点検・診断等

維持管理・修繕・更新等

安全確保

視点：防災

4 災害時の機能維持に向けた施設の耐震化と機能強化

ハコモノは、災害時には防災拠点や避難所となることから、災害時における拠点機能の維持と強化が求められますが、現状では、耐震性が確保されていない施設が一部残されています。

また、道路・橋りょうは、町民の避難路となり、災害時の人員・物資の円滑な輸送や避難行動の基盤を担う重要な施設です。

その他のインフラについても、町民の生活維持に必要不可欠であり、災害時においても機能を維持することが求められます。

ハコモノ

- 防災拠点等に指定されている施設の耐震化を推進します。
- 防災拠点としての機能を強化するため、必要な設備等の整備を推進します。

インフラ

- インフラについても耐震化を推進します。

関連する実施方針 **耐震化**

視点：サービス **ハード**

5 住民ニーズに合わせた必要な公共投資の継続

本町の人口は、当面横ばいで推移していく見通しで、住民ニーズの大幅な縮小は見込まれません。

また、本町の人口一人当たりのハコモノの延床面積は、他市町村の平均と比較して小さく、施設の中には、住民ニーズに対して十分な供給量を確保できていないものもあります。

インフラについても同様に、必要量が十分に確保されていない状況となっています。道路は、都市化に対応した交通の円滑化と交通困難地域の解消に向けた整備が必要です。また、下水道は、一部未普及地区が残っており、引き続き整備が必要な状況であるとともに、浸水地区の解消のための雨水整備も随時行っていく必要があります。

ハコモノ

- 今後も、必要な施設については新たな整備を検討します。
- 新規整備に当たっては、将来的な利用ニーズの変化や、町全体の施設の配置状況等を総合的に考慮して行います。

インフラ

- 住民生活に必要な機能について、今後も必要量の確保に向けて整備を行っていきます。
- 実施に当たっては、整備計画を策定し、計画的かつ効率的な整備を推進します。

関連する実施方針 **統合・廃止**

視点：サービス **ソフト**

6 施設利用の活性化と新たなニーズへの対応

第5次海田町総合計画においても、文化やスポーツを振興していくための場の提供等、公共施設等と関連の深い各種施策が計上されています。

また、社会構造の変化に伴い、利用者の高齢化や住民のライフスタイルの多様化が進み、公共施設等に対するニーズが変化してきています。

ハコモノ

インフラ

- 施設のユニバーサルデザイン化等、新たなニーズに対応するための整備を検討します。
- 上記の整備や、魅力ある事業の実施等により、施設利用の活性化を図ります。
- 民間活力の導入等により、コストの縮減とサービス向上の両立を図ります。

関連する実施方針 **運営**

2 基本目標達成に向けた実施方針

基本目標の達成に向けた各種取組の実施方針を以下に整理します。

2-1 長寿命化

- 従来の損傷が深刻化した後に修繕を行う事後保全型の維持管理から、定期的な点検により損傷を早期に発見し、事故や大規模補修に至る前の軽微な段階で修繕を行う予防保全型の維持管理の導入を進め、施設の健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。
- 上記の対策は、長期的に維持していく施設と今後廃止する施設に分類した上で、長期的に維持していく施設を対象に実施します。
- 長寿命化改修にあたっては「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく、公共施設のバリアフリー化に取り組むとともに、誰もが使いやすい施設として、ユニバーサルデザイン化を推進します。ユニバーサルデザイン化を推進するにあたり、平成 29 年2月に関係閣僚会議により決定された「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、すべての人が利用しやすい施設づくりに努めます。

2-2 点検・診断等

- 施設の長寿命化や安全管理に必要な劣化状況把握のため、各種法令に基づいて実施する法定点検に加え、施設管理者の目視による定期点検を実施します。
- 施設管理者による日常点検や、台風通過後や地震発生後の緊急点検を実施します。
- 国が定めた基準等を参考に点検・診断を実施していきます。この取組を継続する中で、知見やノウハウを蓄積し、必要な基準等の整備や、一定の技術力を持った人材の確保・育成に取り組み、点検・診断の精度向上を図ります。
- 点検・診断等の履歴については情報の蓄積及び共有化を図り、施設の維持管理・修繕・更新に活かしていきます。

2-3 維持管理・修繕・更新等

- 施設を新設・更新するときには、維持管理が容易かつ確実に実施できる構造・技術を採用するほか、長寿命化改修の場合と同様に公共施設のバリアフリー化に取り組むとともに、誰もが使いやすい施設として、ユニバーサルデザイン化を推進します。
- 修繕を行うときには、利用の状況や施設の特性に配慮し、合理的な工法を選択します。
- 安全性の向上やコスト縮減に配慮しつつ、新しい技術の導入を検討します。
- 軽微な段階での損傷の発見と適切な処置の実施を推進することで、安全確保と維持管理・修繕費用の低減を図ります。

- エネルギー消費の多い空調設備や照明設備等は改善を図るなど、省エネルギー化を推進します。
- 点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用する「メンテナンスサイクル」を構築し、継続的に発展させていきます。
- 維持管理費用の縮減と平準化の観点から、施設の更新については真に必要な施設のみを対象とします。
- 施設を更新する場合には、将来人口や社会情勢等を考慮し、適正な規模の検討を行うとともに、施設の運営方法を含め、より効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる手法の一つとして、PPP/PFIといった民間活力の導入を検討します。

2-4 統合・廃止

- 現状では、公共施設等の総保有量はそれほど多いとは言えず、人口も当面は大幅な減少が見込まれないことから、積極的な施設の統合や廃止は行いません。
- 施設の統合による効率化や民間活力の導入で更なるサービスの向上が期待できるものについては、統合や廃止を検討します。
- 施設の新設や更新を行う場合は、近隣施設等との機能の集約化や複合化を検討します。
- 施設の廃止により生じる跡地については、町による活用のほか、民間や地域による活用も含め、有効に活用します。

2-5 安全確保

- 「点検・診断等」「維持管理・修繕・更新等」の実施方針に基づく各種取組を行い、施設の安全性を確保します。
- 老朽化したハコモノについては、利用状況や効用を考慮した上で、統合・廃止も含めて対応を検討します。
- 老朽化等により供用廃止され、利用の見込みのない施設については、除却、売却等を行います。

2-6 耐震化

- 耐震診断・耐震改修が完了していない施設については、施設の種類や利用の状況、防災拠点としての指定の有無等を考慮した上で、耐震診断・耐震改修を推進します。
- 耐震改修は施設の修繕の機会と併せて実施する等により効率化を図ります。
- 今後の廃止・除却が決定している施設については、耐震診断・耐震改修の必要性を考慮した上で対応を検討します。

2-7 脱炭素化

- 太陽光発電・太陽熱利用設備など、公共施設への再生可能エネルギー導入を推進するほか、公共施設の新設、改築にあたっては、環境性能に優れた構造とするよう努めるなど、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

2-8 運営

- 魅力ある事業の実施や利用しやすい環境を整え、施設利用の活性化を図ります。
- 本町が輩出した日本人初のオリンピック金メダリスト・織田幹雄さんや町にゆかりのある著名人、町の伝統や特産品など、町の資源と公共施設等を効果的に組み合わせて町内外へ情報を発信します。
- 施設運営においては、PPP/PFI 等、民間活力の導入を検討します。
- 利用者の高齢化に配慮し、施設のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を推進します。
- 利用ニーズの多様化に柔軟に対応します。

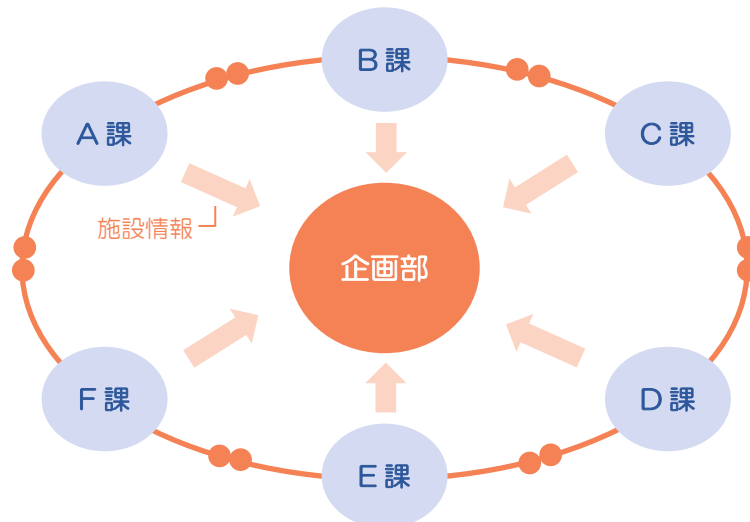
第6章 計画の推進に向けて

1 推進体制

公共施設等の管理については、施設類型（道路、学校等）ごとに各部署において管理され、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていないのが現状です。

今後は、施設類型を越えて公共施設等の管理を総合的かつ計画的に進めていくことができるような体制を構築していくことが必要です。そこで、企画部が中心となり、各部署が管理する施設に関する情報を集約し、組織横断的な調整を行う全庁的な取組体制の構築を検討します。

《全庁的な取組体制のイメージ》



2 情報の管理・共有

2-1 情報を一元管理するしくみづくり

公共施設等を適切に管理運営するためには、建物や維持管理の状況、利用状況等の公共施設等に関する最新の情報を常に把握しておくとともに、この情報を各部署それぞれで保有するのみではなく、情報を一元化し、全庁で共有していく必要があります。

そこで、本町が保有する全ての公共施設等に関する情報を一つのデータベースに集約するとともに、この情報を常に更新し、最新の状態を保つしくみづくりを行っていきます。

公共施設等に関する情報の把握は、以下のような項目について行います。

区分	項目
施設の基本情報	担当部・課，所在地，財産区分，敷地面積，延床面積，建築年月日 等
運営状況	管理運営主体，運営人員数，運営時間 等
コスト	歳入，歳出 等
利用状況	利用者数，在籍者数 等
維持管理の履歴	点検・診断結果等の履歴，修繕・改修等の履歴

2-2 議会や町民との情報共有

公共施設等の新設や統廃合は、将来のまちづくりの基本に関わるものであることから、本計画に基づく施設の管理方針や事業の実施計画については、議会や町民への十分な情報提供に努めます。

3 計画推進に向けた留意事項

3-1 職員への研修等の実施

公共施設等を適切に管理するためには、職員一人ひとりの意識の醸成や、施設の点検や診断のための知識や技術の向上が重要であることから、職員の研修を行います。

3-2 関係機関との連携

公共サービスの提供については、自前で全ての整備・管理を行うことに留まらず、さらに視野を広げて、国・県や近隣の自治体と施設の相互利用を行う広域連携や、民間活力を活用した官民連携、地元の自治会との連携等、多様な主体との連携を研究します。

また、町民との協働による公共施設等の維持管理のあり方についても研究していきます。

3-3 財源の確保

本計画に基づいて、適切に施設を維持管理していくためには、財源の確保が不可欠となります。

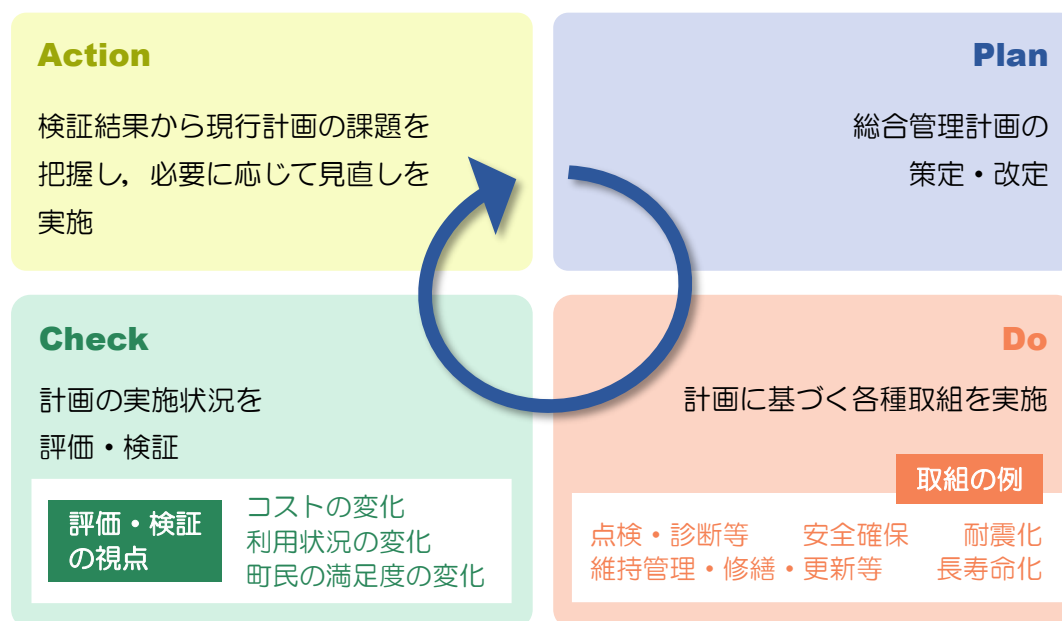
そのため、事業の優先度を考慮した予算編成・予算配分の仕組みを検討するとともに、財政課と施設を所管する部署の一層の連携を図っていきます。

3-4 個別計画の策定

本計画に基づく取組を実施していくため、必要に応じて、施設類型ごとに管理の方針を定めた個別計画等の策定を行います。

4 計画のフォローアップ

本計画は、以下のPDCAサイクルに基づき、継続的に計画の評価・見直しを行いながら推進していきます。



海田町公共施設等総合管理計画

発行 海田町 令和6年3月

編集 海田町企画部企画課

広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号

TEL 082-823-9212

URL <https://www.town.kaita.lg.jp/>

E-mail kikaku@town.kaita.lg.jp